

T-17番 要約

1 被害者

住所地：北海道美唄市

本人：1997（平成9）年9月生。接種時15歳、現在16歳。

保護者：佐藤美也子（母） 全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会北海道支部代表

2 接種前の状態

高校通学。エアロビクスのインストラクターを目指す。

3 接種 ガーダシル（2013年5月20日 1回）

4 経過概要

2012年 市の保健センターから案内（任意接種）がきたが、ネットで海外の副作用事例等を見て接種させず。

2013年

4月 定期接種化後の再度の案内に「必ず接種してください」の記載あり。保健センターに聞きに行き「高校1年生で最後ですので受けていただきたい」と言われ、必ず受けなければいけないと思い接種。

5月20日 ガーダシル接種
15分後から激しい頭痛、息苦しさ、しびれを訴える。
以降、多様な症状に悩まされる。

2014年

1月 札幌医大リハビリ科（厚労省研究班拠点病院）入院するも改善せず。

5月 特別児童扶養手当 知的障害一級（重度）認定、療育手帳A判定。

5 主な症状

高次脳機能障害（記憶障害、知能低下）、脱力、不随意運動・けいれん、激しい頭痛、全身倦怠感、手足のしびれ・痛み、全身の関節の痛み、視野狭窄・視力低下等。

6 所見

髄液検査により辺縁系脳炎の疑いと指摘される。

7 受診医療機関

7か所…A脳神経外科、B内科、C病院（産婦人科、神経内科）、D眼科、E病院（眼科）、F病院、札幌医科大学付属病院（神経内科、麻酔科、リハビリ科）、G病院（神経内科）

8 申請

特別児童扶養手当…知的障害一級（重度）認定

予防接種被害救済制度…2013.7.25申請、審査中

T-17番 母 佐藤 美也子（北海道美唄市）

1 はじめに

私の娘は、昨年子宮頸がんワクチンを接種したところ、副作用が発症し、現在も重い症状に苦しんでいます。子宮頸がんワクチンの問題点を広く知らせ、副作用の原因究明と治療法の早期確立、被害者に対する早急な救済と支援を求める目的で、2014年2月、私が代表となって全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会北海道支部を設立し、実名を公表して訴えを続けています。

2 娘について

娘は、1997（平成9）年9月生まれで、今は16歳の高校2年生です。子宮頸がんワクチンを受ける前は、健康に問題はなく、学校にも普通に通っていました。中学時代の部活動は美術部で、並行してエアロビクスサークルに通い、エアロビクスのインストラクターになることを目指していました。体を動かすのが好きな子でした。

3 1回目の接種案内（任意接種時代）

2012年の春、娘が中3のときに、美唄市の保健センターから子宮頸がんワクチンの接種の案内が来ました。私は、このとき、子宮頸がんワクチンという名前を初めて聞きました。どういうものなのかと思ってインターネットで調べてみると、海外の副作用症例に関する情報がたくさん出てきて、中には死亡例もありました。これを見て私は怖いと思いました。このときは任意接種ということでしたので、娘に打たせるのはやめておこうと思い、接種はしませんでした。

娘の周りの友達もみな接種を受けており、娘は友達から「このワクチンは絶対に受けた方がいいよ」と言われたそうです。私も、同級生のお母さんから「どうして受けないの？」と言われたことがあります。周囲には『受けるのが当然』という雰囲気がありました。

しかし、受けさせるべきではないという私の考えは変わりませんでした。

4 2回目の接種案内（定期接種化後）

1回目の案内から1年後の2013年4月、娘が高1の時に、美唄市保健センターから再び子宮頸がんワクチンの案内が来ました。封筒には、市からの案内の他に、製薬会社（MSD）作成のパンフレットやマンガの小冊子が同封されていました。

市からの案内には、子宮頸がんワクチンが定期予防接種になったと書かれていました。そして、定期接種の対象は小学6年生から高校1年生の女子で、「昨年度接種されなかった皆様へ再度ご案内をいたしますので、高校1年生までの間に必ず接種をして下さい」と書かれていました。そのため、今度は必ず受けなければならないのかと思いました。

しかし、私にはやはり受けさせたくないという思いがありましたので、案内の文書を持って保健センターに行き、「中3のときに受けなかったんですけど、必ず受けなければいけないんですか」と尋ねました。すると、「高校1年生が最後なので受けて頂きたいんですけど」と言われ、担当者が持っていた接種スケジュールを記入するリストに、既に娘の名前が入っているのが見えました。

そのため、今回は絶対に受けなければいけないのかと思い、納得できない気持ちも残っ

ていたものの、担当者に言われるがままに接種の予約を入れました。

5 1回目の接種と異常の発生

娘の1回目の接種は、2013年5月20日、接種したのはガーダシルでした。接種の際の痛みは特になかったということです。

接種の場所は市の保健センターでした。医師の待つ部屋に子どもたちが順番に入っていくと、医師は予診票を見、つぎに子どもの喉を見て、医師がOKを出すと、看護師が注射を打つ、という流れ作業のようになっていて、医師からワクチンの有効性や副作用についての説明は全くありませんでした。

ワクチンの接種後はすぐに帰ることはできず、30分間保健センターに待機して様子をみなければいけないことになっていました。その待ち時間に2回目の接種の説明などがありました。

説明が終わって部屋を出るとき、接種から15分くらい経った頃に、娘がすごく頭が痛い、少し息苦しいと訴えました。また、腕の痛みやしびれもあるということでした。そこですぐに医師の診察を受けましたが、血圧、脈拍、体温に異常はありませんでした。

診察の後、別室で娘を寝かせましたが、横になっていても娘は呼吸がしづらい、頭がガンガン痛いと訴えました。2回目の医師の診察があり、緊張して注射をしたから自律神経が乱れたと言われました（しかし、娘によれば、緊張はしていなかったし大して痛くもなかったということです）。

1時間くらい休んだ後帰宅しましたが、帰宅後も、娘は、引き続き激しい頭痛、息苦しさ、腕の痛み・しびれに加えて、身体のだるさや腹痛を訴えました。

6 症状

接種の翌朝から、娘は激しい頭痛が続くようになり、さらに時間が経つにつれて様々な症状が現れてきました。とても全ては書ききれませんが、主な症状は以下に述べるとおりです。調子の良いとき・悪いときの波があり、また出る症状も時により様々ですが、現在まで症状の大きな改善は見られず、むしろ悪化しているように感じます。

(1) 頭痛、倦怠感、吐き気

接種直後から現在まで続いているのが、頭痛です。娘は、「トンカチで殴られるようなガンガンした痛み」、「頭の中でクラッカーがパンパン破裂しているみたい」、「誰かにしめつけられているよう」などと表現し、今まで経験したことのない激しい頭痛であると言います。

体のだるさ・重だるさ、吐き気も、接種直後から訴えている症状です。

これらの症状から脳に異常があるのではないかとMRIやCTなどの検査を受けましたが、異常は出ず、処方された薬も効きませんでした。

(2) 身体の痛み、しびれ

接種の5日後に手がしびれて力が入らないと訴えたのに始まり、手足のしびれや痛み、背中や全身の関節に激痛が現れました。その時どきによって場所を変えて痛みが現れ、強い痛みが出たときには、歩いたり座ったりするだけでも痛くて、動くことができなくなります。

(3) 脱力、不随意運動

接種の10日後ころから、四肢の脱力感を訴えるようになりました。6月には、自転

車通学中にブレーキにかけた手に力が入らず、自動車と接触事故を起こしました。

2013年9月19日には、初めて脱力の症状が出ました。久しぶりのエアロビクスのレッスンの終了後、両脚に力が入らず立てなくなり、軟体動物のようにぐにゃっとしてしまって、サークルのみなさんに協力してもらって何とか階段を下ろして車に乗せました。

さらに9月30日には全身脱力の症状が出ます。娘は「自分が無くなりそうで怖い！」と泣き叫びました。全身脱力の状態では大人4人でも何もすることができず、様子を見るしかありませんでした。すると続いて全身の不随意運動が始まり、3時間ほどけいれんが止まりませんでした。腕や脚が震える、肩を回すなどの不随意運動は経験していましたが、全身の不随意運動はこのときが初めてでした。

このように、ひどい脱力や不随意運動が起きて意識がなくなってしまうことを、私は「発作」と呼んでいます。発作はいつどこで起きるか分かりません。今日は調子が良さそうだからと外出したときに外出先で突然現れることもあり、安心して過ごすことができません。

同年11月には、現被害者連絡会北海道支部事務局の柿木克弘道議会議員の事務所を訪ねた際に、発作を起こしてしまいました。手が動き始め、やがてバタバタと激しくなってきたり、泣き始めます。誰が何を言っても分からず、そのうち全身の不随意運動が始まって手足がバタバタ。結局9時間発作は続き、協力してもらって何とか自宅に連れ帰ってきた後、さらに夜まで10時間けいれんを繰り返しました。こんな事が、詐病であるはずがありません。

(4) 眼の異常

異常は眼にも現れています。光がまぶしい、目がぼやけるなどという訴えがあり、視野が狭くなっています。視力もがた落ちで、接種前は両眼とも1.2であったのが、現在では両眼とも0.6になっています。

(5) 記憶障害、知能低下

様々な症状の中でも一番心配なのが、記憶障害や知能の低下です。

接種2か月後の2013年7月ころから、簡単な漢字が書けなかったり、計算が遅くなるといったことが目につくようになりました。

そして、次第に、「氏名」といったごく簡単な漢字も書けなくなったり、自分が自分でない気がしてとても辛い、自分で何をしているのかわからない、と訴えるようになり、入院中お見舞いに来てくれた友人や、自分のおばあちゃんのことすら誰か分からなくなり、さらには、親（私）のこと、名前や顔が分からないと言うようになりました。

同年8月に検査入院から退院したときには、自宅近くの道が分からず、自宅が自分の家であることも分からなくなっていました。学校までの道も分からなくなっているため、通学に毎日送り迎えが必要となりました。

また、ガラガラなどの赤ちゃんのおもちゃやぬいぐるみなどで遊びたがるという、幼児帰りのような現象も出るようになりました。

現在では、突然書く文字が全てひらがなになったり、小学生レベルの簡単な計算もできなくなっています。病院の検査では知能指数は40でした。岩見沢児童相談所の検査では、知能指数22、精神年齢3歳7か月という判定を受けており、知的障害一級（重度）で特別児童扶養手当の認定がされ、また療育手帳A判定を受けています。

現在治療中の病院を通じて静岡てんかんセンターで髄液検査をしていただいたとこ

る、ある自己抗体の数値が異常に上がっていることから、辺縁系脳炎の疑いと指摘されています。

娘は、お母さんは突然出かけていなくなってしまった、一生懸命探している、と言います。一緒に暮らしている私のことを、友達であると。取材のインタビューで、「隣にいる人誰か分かる？」と聞かれて「分からない」と答える娘を見ると、とても辛く、生まれた時のことや元気だった頃のことなどいろんなことが思い浮かんできて、涙があふれました。

最近、数字も読めないというときがあるなど、症状がさらに進んでいるようでもあり、今後のことが本当に心配でなりません。

7 医療機関の無理解

娘は、現在治療中の病院にたどり着くまで、6つの医療機関、診療科としては脳神経外科、内科、産婦人科、神経内科、眼科、麻酔科、リハビリ科を受診しました。どこに行っても検査に異常が出ず、分からないと言われて別の病院に行くことの繰り返しでした。検査に異常が無いんだからここに来られても困ると嫌みを言われたり、精神的な問題であると言われることもしばしばでした。実際にひどい症状が出ているときの様子を見れば分かってもらえるのではないかと思い、札幌医科大学病院の神経内科では娘の不随意運動の様子などを撮影した動画を見せましたが、「演技しているように見える」と言われました。病院から病状の説明を受けた学校の当時の担任教員からは、なぜ精神科に見せないのか、と繰り返し言われました。

2013年11月からは、厚労省「慢性の痛み診療の基盤となる情報の集約とより高度な診療の為の医療システム構築に関する研究班」(牛田班)で子宮頸がんワクチン接種後の痛みの診療の受け入れ先とされている札幌医科大学リハビリテーション科を受診し、2014年1月からは入院してリハビリを受けました。医師からは、ワクチンとの因果関係を追求することはしていない、原因究明はしない、と言われ、ワクチンのせいでこんな風になったと思わない方がいい、と言われました。そして、痛み以外の症状については違う研究班が調べている、と言われました。私は、原因が分からないのにリハビリをして回復するのか、疑問でなりませんでした。

リハビリで、本当に痛くてできないのに「痛い痛いって言い過ぎ。もっとちゃんとやろう」と言われたり、教授回診の際、他の患者さんを見ている時は真剣なのに、自分の歩き方を見た時には首をかしげて笑いながら「ふらふらだね。酔っ払いみたいだね」と言われたなど、娘は、まるで詐病扱いのような無理解な言動に傷ついた様子でした。

リハビリ科の退院の際には、医師から「足腰が回復した」と言われましたが、退院の日にも足を引きずっていましたし、退院の2～3日後には全身脱力の発作も起こり、とても症状が改善しているとは思えませんでした。

被害者連絡会の電話相談を受けていても、「どこの医療機関に行けばいいのか分からない」という悩みをよく聞きます。幸い、娘は、娘の訴えを真剣に受け止めて検査や治療にあたって下さる現在の病院にたどり着くことができました。たとえ効果的な薬や治療法がないとしても、自分の訴えをきちんと受け止めてもらえるということが、患者にとって何より必要なのです。ただ、その病院も、娘のような患者を多くは受け入れられない事情があります。被害者の診療体制を一刻も早く整備することが必要です。

8 私の思い

国が決め、自治体が勧めた子宮頸がんワクチンを打って、子どもたちがこういう現状になっていることを、少しでも多くの人に気づいてもらいたいです。これ以上同じような思いをする子どもたちを出さないように、接種の推進は、安全であるという証明をしてからにしていただきたい。

娘は、以前の病院では検査で異常はないと言われていましたが、現在の病院ではいろいろな検査で異常が発見されています。

どうして、あんなに健康で生き生き、キラキラとしていた子が、たった1回の接種で全く逆の状態の「被害者」にならなければいけなかったのでしょうか。

あの笑顔を返して欲しい。

人生の一番楽しい時期なのですから、早く治して欲しい。

それが私の思いです。

中学2年生から高校1年生女子生徒と保護者の皆様へ

平成25年度定期予防接種法が改正され、子宮頸がん予防ワクチンが定期予防接種となりました。対象は小学6年生から高校1年生の女子とされており、標準的な接種期間は中学1年生とされています。昨年度接種されなかった皆様へ再度ご案内をいたしますので、高校1年生までの間に必ず接種をしてください。

子宮頸がんは「ワクチンで予防できる唯一のがん」といわれております。

子宮頸がん予防ワクチンは2種類ワクチンがありますが、美唄市は集団接種でガーダシルの4価ワクチンを実施いたします。同封しましたリーフレットをお読みいただき、必要性や効果、副反応等を十分ご理解のうえ、接種についてご検討ください。また、サーバリックスの2価ワクチンを強くご希望される方は、保健センターへご連絡ください。

【接種方法】

保健センターでの集団接種の日程

1回目	5月20日(月) 17:00~18:00	5月22日(水) 17:00~18:00	5月29日(水) 17:00~18:00
2回目	7月22日(月) 17:00~18:00	7月24日(水) 17:00~18:00	7月31日(水) 17:00~18:00
3回目	11月18日(月) 17:00~18:00	11月20日(水) 17:00~18:00	11月27日(水) 17:00~18:00

【接種するワクチン】

ガーダシル 4価ワクチン

【申し込み】

☆5月1日(水)から申し込み開始 月~金(祝日除く)8:45~17:15

☆保健センター窓口または電話でお申し込みください。

☆1回目から3回目すべての予約が可能です。

☆各日程には定員がありますので、お早めにお申し込みください。

※同封のリーフレットに子宮頸がん予防ワクチンに関する詳しい説明がありますので必ずご覧いただき、不明な点については保健センターへお問合せください。

【注意事項】

☆いずれも料金は無料です。

☆1回目に接種した種類のワクチンを3回接種してください。

☆日程が決まっているため、体調に注意してください。

☆途中でやめるとワクチンの効果が十分でなくなるため、必ず3回の接種を行きましょう。

美唄市保健センター
西3条南3丁目6-3
TEL 62-1173